幼保連携型認定こども園 花園幼稚園 重要事項説明書

2023年8月改定版

支給認定保護者が利用しようと考えている特定教育・保育について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。

1　事業者の運営主体

法人の名称	学校法人　森内学園
法人の所在地	大阪府東大阪市吉田5丁目7番32号
法人の電話番号 ＦＡＸ番号	TEL 072-962-4748 FAX 072-965-4531
代表者氏名	理事長 森内　孝明
設立年月日	昭和55年12月24日

2　特定教育・保育を提供する施設について施設の概要

(1)施設の所在地等

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園　花園幼稚園
園長	森内　庸介
所在地	大阪府東大阪市吉田5丁目7番32号
電話番号 ＦＡＸ番号	TEL 072-962-4748 FAX 072-965-4531

(2)施設の運営の方針、教育・保育方針

運営方針	当園は、幼児期における教育・保育を生涯にわたる社会生活の基礎・人格形成の基礎を培う重要なものであることと位置付け、以下の教育・保育方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に行うことを目的とします。
教育・保育方針	学校及び児童福祉施設として、子どもの最善の利益を考慮し倫理観に裏付けられた専門的知識、技術および判断をもって、保育と教育を一体的に行い、環境を通して子どもの教育・保育を総合的に実施するとともに、保護者に対する支援

	(入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援)を行います。 あわせて、下記当園の教育・保育目標を根幹に、子どもの育ち・安全を第一に考え、日々教育・保育を行うとともに、子どもの生涯の幸福を願い、子ども達が自らよく見て、よく聞いて、よく考えてよりよい行動ができるよう支援・指導を行います。
教育・保育目標	・健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣、態度を育て、健全な心身の基礎を培う。 ・人への愛情や信頼感を育て、自立と協同の態度および道徳性の芽生えを養う。 ・自然などの身近なことへの興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。 ・日常生活の中で言葉や数量に対する興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたり考えたりする力を培う。 ・多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かにする。

(3)利用定員

1 号認定	3 歳児	40 名
	4 歳児	42 名
	5 歳児	42 名
2 号認定	3 歳児	10 名
	4 歳児	10 名
	5 歳児	10 名
3 号認定	2 歳児	10 名
	1 歳児	5 名

(4)施設・設備等の概要

敷地面積	1,272.76 ㎡	園庭面積	804,03 ㎡
園舎面積	1,439.80 ㎡		
建物構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造		

(5)主な設備

保育室	8 室	遊戯室	1 室	職員室(保健室併用)		1 室
ホール	1 室	調理室	1 室	便所	5 か所	
屋上遊戯スペース		1 か所		エレベーター		1 基

3　職員体制

園長	1 名	主幹保育教諭	2 名
保育教諭	15 名以上(常勤換算)	事務職員	1 名以上
栄養士(業務委託)	1 名	調理員(業務委託)	3 名以上
バス運転者(業務委託)	2 名	子育て支援員	1 名

4　教育・保育を提供する日について

	区分	開園曜日
開園日	1 号認定	月曜～金曜日
	2 号･3 号認定	月曜～土曜日

(1)認定区分別、教育・保育を提供する日について

①1 号認定(教育標準時間認定)

月曜日～金曜日　　午前 9 時 40 分から午後 2 時まで(教育時間)
ただし、第 2・第 4 水曜日は午前 9 時 40 分から午前 11 時 40 分まで
登園時間は午前 8 時 40 分から午前 9 時 10 分まで
※行事等で短縮する必要がある場合は、午前 9 時 40 分から午前 11 時 40 分まで

短縮する日

学期はじめと学期終わり	個人懇談会
保護者参観	行事実施前日
夏期保育日	その他園長が定めた日

預かり保育時間

預かり保育	早朝	午前 7 時 30 分から午前 8 時 40 分まで
	教育時間終了後	教育時間終了後から午後 7 時まで
	土曜日・代休	午前 7 時 30 分から午後 7 時まで

※2･3 号認定児の延長保育の利用がない年度は、午後 6 時 30 分までとなります。
※2･3 号認定児の利用がない日および利用がない時間帯については預かり保育は実施致しません。

※預かり保育の利用については、事前に予約が必要になります。事前に予約がない場合、定員に達した場合はお預かりできません。予約方法等については、別途お知らせいたします。

※昼食が必要な時間を利用される場合は、お弁当を持参してください。給食の提供はありません。

休日

土曜日・日曜日・祝日・夏休み(7 月 22 日～8 月 31 日)・冬休み(12 月 24 日～1 月 7 日)・春休み(3 月 21 日～4 月 7 日)・園長が定める日

※夏休み、冬休み、春休みについてはその年度の土曜日・日曜日・祝日の状態により前後する場合があります。また、夏休み中に夏期保育日を 4 日程度実施致します。

その他、特別警報発令時や台風接近に伴う気象警報が発令された時や震度 5 弱以上の地震が発生した時は臨時休園する場合があります。

インフルエンザ等の感染症が拡大する恐れがあると園が判断した時は、学級閉鎖等の措置を行う場合があります。

その他、やむを得ない事情がある時は臨時休園する場合があります。

休日に行事を行う日 休日に行事を行った場合は、振替休日を設定いたします。 (通常次回の登園日)	親子ふれあい参観	5 月下旬ごろ
	運動会	10 月上旬ごろ
	生活発表会	12 月上旬ごろ
	絵画・製作展覧会	2 月中旬ごろ

②2・3 号認定(保育標準時間認定)

月曜日～土曜日　　午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで

延長保育	午後 6 時 30 分から午後 7 時まで

休日

日曜日・祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)・園長が定める日

その他、特別警報発令時や台風接近に伴う暴風警報が発令された時や震度 5 弱以上の地震が発生した時は臨時休園する場合があります。

インフルエンザ等の感染症が拡大する恐れがあると園が判断した時は、学級閉鎖等の措置を行う場合があります。その時は、登園自粛をお願いする場合があります。

その他、やむを得ない事情がある時は臨時休園する場合があります。

※土曜日の保育および延長保育の利用を希望される場合は、別途申込が必要になります。

③2・3 号認定(保育短時間認定)

月曜日～土曜日　　午前 8 時から午後 4 時まで

延長保育	早朝	午前 7 時 30 分から午前 8 時まで
	夕	午後 4 時から午後 7 時まで

休日

日曜日・祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)・園長が定める日
その他、特別警報発令時や台風接近に伴う気象警報が発令された時や震度 5 弱以上の地震が発生した時は臨時休園する場合があります。
インフルエンザ等の感染症が拡大する恐れがあると園が判断した時は、学級閉鎖等の措置を行う場合があります。その時は、登園自粛をお願いする場合があります。
その他、やむを得ない事情がある時は臨時休園する場合があります。

※土曜日の保育および延長保育の利用を希望される場合は、別途申込が必要になります。
2･3 号認定児については、お盆期間 3 日程度・年度末 3 日程度、その他状況に応じて休園日および家庭保育協力日を設定いたします。また、運動会および生活発表会実施日について、実施終了後は家庭保育のご協力をお願いいたします。

(2)登園・降園について

①1 号認定児

登園時間は、午前 8 時 40 分から午前 9 時 10 分です。遅れて登園される場合は必ず園まで連絡してください。降園時間は、午前保育時は午前 11 時 40 分から午前 11 時 55 分です。午後保育時は午後 2 時から午後 2 時 15 分です。
通園バスを利用される 1 号認定児は、通園バスの時刻表およびバス通園の心得に従って送迎してください。

②2･3 号認定児

当園の開園時間中にそれぞれの利用時間に合わせて登園・降園してください。また、遅くとも午前 9 時 10 分までに登園してください。午前 9 時 10 分を過ぎて登園される場合は必ず園まで連絡してください。
通園バスを利用される 2 号認定児は、通園バスの時刻表およびバス通園の心得に従って送迎してください。

③1･2･3 号認定共通

登園・降園の際の送迎は、保護者の方が責任を持って行ってください。登園・降園の際に送迎される保護者の方は、必ず保護者カードをご持参いただき、園内に入られる際は常に掲示してください。原則、保護者カードをお持ちでない場合は、安全上園児を引き渡し致しません。
ただし、不測の事態等で保護者カードをお持ちでない方が園児のお迎えに来られる場合は、その園児の保護者の方が園までご連絡ください。
行事の実施等によって、登園・降園時間が変更になる場合は、事前にお知らせいたします。
登園・降園の際は、園の近隣に路上駐車および路上で停車しての園児の送迎は近隣の方々および通行される方々のご迷惑になりますとともに、大変危険ですので絶対にしないでください。また、当園の駐車場は緊急時を除いて使用できません。
登園時間および利用時間より前に来園され、当園の近隣で登園時間前および利用時間まで待機する等の行為は、近隣の方々および通行される方々のご迷惑、通園バスの安全運行の妨げになりますので絶対にしないでください。

(3)提供する特定教育・保育の内容について

項　　目	時間	内　　容
基本の特定教育・保育	午前 7 時 30 分	登園開始（保育標準時間）
	午前 8 時 00 分	登園開始（保育短時間）自由遊び
	午前 8 時 40 分	登園　　（教育標準時間）自由遊び
	午前 9 時 30 分	おやつ（3 号認定児のみ）
	午前 9 時 40 分	教育時間開始(全学年・各学年・クラス別教育を実施)
	午前 11 時 30 分～	昼食
	午後 0 時 30 分	午睡(3 号認定児のみ)
	午後 2 時 00 分	教育時間終了　1 号認定お迎え
	午後 3 時 00 分	おやつ(2･3 号認定児と 1 号認定児の預かり保育利用児)
	午後 4 時 00 分	お迎え（保育短時間）
	午後 6 時 30 分	お迎え（保育標準時間）
延長保育、預かり保育	午後 2 時 00 分	預かり保育開始（1 号認定）
	午後 3 時 00 分	おやつ
	午後 4 時 00 分	延長保育開始（保育短時間）
	午後 6 時 30 分	延長保育開始（保育標準時間）

	午後 7 時 00 分	お迎え（最終）
主な年間行事	4 月	入園式・始業式
	5 月	春の遠足(親子お弁当会)・親子ふれあい参観
	6 月	体操参観・個人懇談
	7 月	七夕まつり、プール・宿泊保育(5 歳児のみ)・終業式
	8 月	夏期保育・夏祭り
	9 月	始業式・おいもほり
	10 月	運動会・どんぐり拾い
	11 月	お店屋さんごっこ・園外保育・自由参観
	12 月	生活発表会・クリスマス会・終業式
	1 月	始業式
	2 月	節分・絵画製作展・個人懇談
	3 月	お別れ遠足(4･5 歳児)・卒園式・修了式
	2 か月に 1 回	お誕生日会
	月 1 回	防災訓練
外部講師等教育内容	週 1 回	体育指導

※上記提供する特定教育・保育の内容についての時間および行事の実施日程につきましては、変更する場合があります。

5　保育料・その他費用について

1 号認定(保育料等月額)

保育料	市町村が定める額(無償)
主食費	1,100 円
副食費	2,250 円
給食提供費	2,800 円
教育・保育充実費	1,500 円
後援会会費	700 円以上(700 円以上は任意)
バス協力費(バス通園希望者のみ)　往復	3,200 円
バス協力費(バス通園希望者のみ)　片道	2,100 円

1 号認定(預かり保育代)

早朝	午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分	200 円
教育時間終了後(午前保育時)	午前 11 時 40 分～午後 2 時	350 円
	午前 11 時 40 分～午後 4 時	750 円
	午前 11 時 40 分～午後 5 時 30 分	950 円
	午前 11 時 40 分～午後 6 時 30 分	1,250 円
	午前 11 時 40 分～午後 7 時	1,450 円
教育時間終了後(午後保育時)	午後 2 時～午後 4 時	450 円
	午後 2 時～午後 5 時 30 分	650 円
	午後 2 時～午後 6 時 30 分	950 円
	午後 2 時～午後 7 時	1,150 円
土曜日・代休・長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)	午前 7 時 30 分～午前 8 時 40 分	200 円
	午前 8 時 40 分～午前 11 時 40 分	350 円
	午前 8 時 40 分～午後 2 時	650 円
	午前 8 時 40 分～午後 4 時	1,050 円
	午前 8 時 40 分～午後 5 時 30 分	1,250 円
	午前 8 時 40 分～午後 6 時 30 分	1,550 円
	午前 8 時 40 分～午後 7 時	1,750 円

おやつ代 1 日 100 円含む(ただし、早朝および午後 2 時までの利用の料金には、おやつ代は含まれておりません)

※利用には予約が必要となります。
※教育時間設定日および長期休業日の定員は 1 日 20 名となります。(令和 5 年 5 月現在)
定員については、遊戯室でお預かりできる園児数が設置基準上 50 名となり、50 名から 2 号認定児の利用園児数を引いた人数が 1 号認定児の預かり保育利用定員となるため、2 号認定児の利用人数の変動等により定員は変動する場合があります。
土曜日・代休の定員は 1 日 10 名となります。
※1 号認定児の預かり保育については、2･3 号認定の利用がない日および利用がない時間帯については実施致しません。

その他費用

入園面接テスト料	5,000 円	入園願書提出時
入園受け入れ準備金	20,000 円	入園決定時
制服・トレーニングウェア・その他規定用品	55,000 円程度	入園時全て購入された場合
新学期用品代	8,000 円程度	入園準備時および進級時
バス申込金(バス通園希望者のみ)	5,000 円	在園中 1 回
お泊り保育代(5 歳児希望者のみ)	10,000 円程度	実費
卒園アルバム代(5 歳児希望者のみ)	8,000 円程度	実費

※入園検定料および入園受け入れ準備金については納入後の返金はできません。

2 号認定(保育料等月額)

保育料	市町村が定める額(無償)
主食費	1,700 円
副食費	4,900 円
教育・保育充実費	1,500 円
後援会会費	700 円以上(700 円以上は任意)
バス協力費(バス通園希望者のみ)　往復	3,200 円
バス協力費(バス通園希望者のみ)　片道	2,100 円

※主食費および副食費については給食提供予定回数を、月平均 20 日(週 5 日利用の場合)として計算しております。
週 6 日利用される方については、給食提供回数に応じて別途主食費および副食費が必要になります。

2 号認定(延長保育代)

保育標準時間認定

夕	午後 6 時 30 分～午後 7 時	100 円

保育短時間認定

早朝	午前 7 時 30 分～午前 8 時	100 円
夕	午後 4 時～午後 7 時	30 分ごとに 100 円

その他費用(2 号認定)

制服・トレーニングウェア・その他規定用品	55,000 円程度	入園時全て購入された場合
新学期用品代	8,000 円程度	入園準備時および進級時
バス申込金(バス通園希望者のみ)	5,000 円	在園中 1 回
お泊り保育代(5 歳児希望者のみ)	10,000 円程度	実費
卒園アルバム代(5 歳児希望者のみ)	8,000 円程度	実費

3 号認定(保育料等月額)

保育料	市町村が定める額
教育・保育充実費	1,500 円
後援会会費	500 円以上(500 円以上は任意)
布団リース代	1,900 円
オムツ処理代	200 円

3 号認定(延長保育代)

保育標準時間認定

夕	午後 6 時 30 分～午後 7 時	100 円

保育短時間認定

早朝	午前 7 時 30 分～午前 8 時	100 円
夕	午後 4 時～午後 7 時	30 分ごとに 100 円

その他費用(3 号認定、2 歳児)

トレーニングウェア・その他用品等	35,000 円程度	入園時全て購入された場合

その他費用(3 号認定、1 歳児)

組帽子代・その他用品代等	3,000 円程度

その他について

①制服・トレーニングウェア・通園鞄・上靴・上靴入れ・保育用品は当園指定のものをご購入ください。
②教育・保育充実費は質の高い幼児教育・より良い保育環境を構築するために徴収させて頂く費用です。具体的には、体育講師の講師料、教職員の研修費、食育推進費用、保育室等の施設設備の改善をはかるための費用となります。
③認定区分にかかわらず、午後 7 時を過ぎてもお迎えに来られない場合、10 分ごとに 300 円追加料金がかかります。度々、午後 7 時までにお迎えに来られない場合は退園していただくことがあります。
④保育料および利用料等の納付金は、毎月 20 日（金融機関休業日の場合は、その翌営業日）に口座振替を行います。指定日に引き落とし不能とならないよう、残高をご確認ください。引き落とし不能の場合には、現金での納入となります。
⑤預かり保育(1 号認定)・延長保育(2･3 号認定)の利用方法については別途お知らせいたします。
⑥臨時で集金する場合には、前もって書面もしくは園児管理システムから配信いたしますメールにてご連絡いたします。
⑦保育料およびその他の費用について未納がある場合は、徴収内容に関したサービスを提供できない場合があります。
⑧市町村民税の賦課決定時期が６月頃となることから、毎年９月が保育料の切り替え時期となります。
★４月～８月分の保育料 前年度の市町村民税額で算定
★９月～３月分の保育料 今年度の市町村民税額で算定
⑨今後、消費税の増税や物価の上昇等があった際には料金を改定する場合があります。

6　食事の提供方法等について

(1)食事の提供方法

自園調理とします。

(2)食事の提供を行う日

・1号認定児は休日・午前保育日を除き、毎日食事の提供を行います。
・2・3号認定児は保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
・ただし、認定区分にかかわらず、行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
・毎月、献立表を配布しますので、ご家庭での食事にもご活用ください。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

年 齢	午前間食	昼　食	午後間食
1歳	午前9時30分頃	午前11時30分頃	午後3時頃
2歳	午前9時30分頃	午前11時30分頃	午後3時頃
3歳	－	午前11時30分頃	午後3時頃
4歳	－	午前11時30分頃	午後3時頃
5歳	－	午前11時30分頃	午後3時頃

※食物アレルギーをお持ちの方は、除去食・代替食にて対応いたします。
　ただし、アナフィラキシー症状をお持ちの方については、事前にご相談ください。
※間食については自園調理のおやつの提供を基本としていますが、市販のおやつを提供する場合があります。

(3)その他衛生管理等

・大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
・日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。
・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

7　学校医等

本園は、以下の医療機関等と契約を締結しています。

(1)小児科

医療機関の名称	竹村こどもクリニック
医　　師　　名	竹村　俊彦
所　　在　　地	大阪府東大阪市岩田町１丁目 8-28
電　話　番　号	072-960-7807

(2)歯科

医療機関の名称	植田歯科医院
歯　科　医　師　名	植田　浩
所　　在　　地	東大阪市花園東町２丁目 13-36
電　話　番　号	072-962-5437

(3)薬剤師

医療機関の名称	
薬　剤　師　名	森内　修子
所　　在　　地	東大阪市花園東町１丁目 8-17
電　話　番　号	072-963-0695

8　緊急時の対応

本園には、緊急対応のため「一斉メール配信システム」がありますので、必ず登録をお願いします。
園児に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を優先させ、当園が指定する医療機関で、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

9　秘密の保持並びに個人情報保護方針

当園では、保護者から提出された書類に記された氏名・住所・電話番号・生年月日等、個人が特定・識別できる情報、職務遂行上知り得た秘密等につきましては、「個人情報の保護に関する法律」や「児童福祉法」等、関連する法令（以下「法令」という）を遵守し、その利用目的を明確にして厳重に管理します。
また、個人情報は適切な手段により収集し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて取扱いはいたしません。利用目的を変更した時はお知らせします。

(1)収集させて頂く個人情報及び使用目的

収集させていただく個人情報	使用目的
園児・保護者・同居の家族の氏名、住所、電話番号、生年月日、園児の病歴・アレルギー情報、緊急連絡先の氏名・電話番号	園児情報登録、認定こども園幼児指導要録の作成、認定こども園幼児指導要録抄本の作成、入園面接テスト応募者名簿、入園者名簿、卒園台帳の作成、卒園者名簿の作成、園児名簿の作成、クラス名簿の作成、緊急連絡先名簿の作成、通園バス乗車名簿、園児氏名印作成リストの作成、用品申し込みリストの作成、給食リストの作成、保育料等振替リストの作成、花園幼稚園後援会役員名簿の作成、健康診断表の作成、歯科検診表の作成、視力検査表の作成、検尿リストの作成、宿泊保育に係る宿泊者名簿および保険加入者名簿の作成(5 歳児のみ)、課外活動加入者リストの作成、園児の製作物やお誕生日表の園内での掲示、園児の安全・健康管理、家庭との連携
園児・保護者の写真・写真データ、動画	インターネットによる写真販売、宿泊保育・生活発表会の DVD 販売、卒園アルバムの作成、園内での保育風景や行事の写真の掲示、入園パンフレット・ホームページへの写真の掲載、入職希望者への説明資料、園内での保育風景や行事等の動画の閲覧
銀行口座、預金者氏名・住所・電話番号	利用料等の引き落とし

(2)収集させていただいた個人情報を当園から第 3 者に提供する情報、提供先および使用目的

提供する情報	提供先	使用目的
認定こども園幼児指導要録抄本	進学先小学校	小学校への引継ぎ
クラス名簿、花園幼稚園後援会役員名簿	在籍園児の家庭	保護者の皆様の連携・親睦をはかるため
園児名簿、後援会役員名簿	花園幼稚園後援会	園行事のサポートのため
健康診断表	園医	健康診断
歯科検診表	園歯科医	歯および口腔検診
検尿リスト	検尿業者	検尿
入園者名簿、卒園者名簿、証書代筆者リスト	証書代筆者	入園許可証、修了証書代筆
園児氏名印作成リスト	作成業者	氏名印作成
用品申し込みリスト	用品業者	用品の申し込みおよび販売
給食リスト・アレルギー情報・病歴	給食提供業者	安全な給食・間食の提供
課外活動リスト・アレルギー情報・病歴	課外活動運営会社	課外活動における運営・園児管理の安全管理
預金口座振替依頼書、保育料振替リスト	三菱 UFJ 銀行	利用料等の引き落とし
宿泊者名簿(5 歳児のみ)	お泊り保育宿泊先	お泊り保育

お泊り保育参加者名簿(5歳児のみ)	保険会社	お泊り保育保険加入
卒園者氏名、写真データ	作成業者	卒園アルバム作成、卒園製作作成
写真および写真データ	写真撮影業者	インターネットによる写真販売
動画データ	DVD撮影業者	生活発表会、宿泊保育DVD作成・販売
写真データ	ホームページ・入園パンフレット作成業者	ホームページ・入園パンフレット作成

※園児の製作物やお誕生日表、保育風景や行事等の写真を園内に掲示、また、保育風景や行事等の写真や動画を、ホームページおよび保護者・園児のご家族・入園希望者・入職希望者に公開致しますことについてもご理解とご了承いただきますようお願いいたします。
ご不明な点・ご質問等ございましたら、当園園長までご相談ください。

10　虐待の防止

本園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制を整備するとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。

11　要望・苦情等に関する相談窓口

当園では，要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ご利用相談窓口	窓口担当者　　福山　雅子 責任者　　園長　森内　庸介 ＊担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
	ご利用時間　　午前9時～午後5時
	TEL 072-962-4748 FAX 072-965-4531

保護者の方と担当者・責任者においての相談で納得のいかない場合および解決をはかることが難しい場合は、第三者委員に相談することができます。

第三者委員	山畑　阿威麿
	TEL072-981-2765

12　非常災害時の対策

非常時の対応	別に定める施設防災計画等により対応いたします。

防災設備	・自動火災報知機　　・誘導灯 ・ガス漏れ報知機　　・非常警報装置 ・その他、カーテン等の防炎処理
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月１回以上実施します。

13　事故発生時の対応及び賠償について

教育･保育サービスの提供中に事故が発生した場合は、東大阪市・保護者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、教育・保育サービスの提供に伴って、当園の責めに帰すべき事由により園児の生命、身体、財産に損害を及ぼした時は、当園が加入する保険の範囲内で保護者に対して損害を賠償します。なお、当園は下記の保険に加入しています。

保険会社名	三井住友海上火災保険株式会社
保険名	賠償責任保険
補償の概要	施設の欠陥、管理、又は保育教諭等の指導監督上のミス等により、乳幼児または他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損、汚したりした場合に、施設管理者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払う制度です。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	自動車保険
補償の概要	通園バス乗車中に事故が起こった場合、園児の身体の損害に対して保険金を支払う制度です。

14　非常災害対策について

火災や大規模な地震などの非常災害の場合は、別途定められた避難マニュアルに従い、迅速に園児を避難させます。指定の避難所は、英田南小学校になります。

15　入園、契約解除（退園）、終了について

入園について

本園の入園資格は、子ども・子育て支援法第２０条の規定により支給認定を受けた者であることを原則として、園児の養護上緊急に入園の必要のあるものはその範囲ではありません。

１号認定の入園については、園の理念等に基づき幼児による検定にて決定致します。

１号認定児の保護者で入園を希望する者は、本園所定の入園願書に必要事項を記入の上、入園面接テスト料 5,000 円を添えて申し込むものとします。

１号認定児の保護者は、入園面接テストに合格した後、入園受け入れ準備金 20,000 円を納入し、入園を申し込むものとします。

契約解除(退園)について

市の関係機関と協議のうえ適当と認められたときは、退園させることができます。

ただし、保育認定を受ける子どものうち、受託している子どもについては委託者である市町村と協議の上、これを決定します。

退園しようとするときは、本園所定の退園届に必要事項を記入の上園長に届け出なければならない。

下記のような要件に該当する場合は、契約解除（退園）となる場合がありますので、ご注意下さい。また、下記の(1)（2）の要件に該当しそうな場合は、事前にご相談下さい。

(1)正当な理由がなく、利用料が 3 ヶ月以上未納の場合

(2)正当な理由がなく、１ヶ月以上当園を休んだ場合

(3)保護者が当園の施設及び当園の近隣地域、教育・保育に従事する職員または他の利用者（園児・保護者）に対して、重大な背信行為を行った場合

(4)その他、前号(3) 以外に、当園長と保護者の間で協議し、当園の利用を継続することが園児の健やかな成長を妨げると判断した場合

修了について

本園所定の教育・保育課程を修了した者には、修了証書を授与します。

16　本園におけるその他の留意事項

宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。